

令和6・7年度 (2024・2025)

教育研究課題

一人ひとりの「こどもがまんなか」をまもる
質の高い幼児教育を
～社会全体でつむぎ未来へつなぐために～

【はじめに】

新型コロナウイルス感染症の位置づけが2023年（令和5年）5月に5類感染症になりましたが、それまでの間、そして今も各園において幼児教育の本質を捉え直し、子ども一人ひとりの発達をどのように支援するかを考えながら教育の内容や方法等を検討し改善してこられていることかと思えます。

幼稚園教育要領の改訂の経緯において、「変化が急速で予測が困難な時代にあって、学校教育には、子供たちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極め知識の概念的な理解を実現し情報を再構成するなどして新たな価値につなげていくこと、複雑な状況の中で目的を再構築することができるようにすることが求められている」とあります。また、2022年（令和4年）6月に「こども基本法」が成立し、2023年（令和5年）4月には「こども家庭庁」が設立されました。

こども政策の新たな推進体制の基本方針として、こども家庭庁は就学前の全てのこどもの育ちの保障を担い、文部科学省は就学前の全てのこどもの小学校教育への円滑な接続に向けた各地域における体制整備への支援等、学びの保障を担っています。

このように幼児教育の体制も、幼稚園・認定こども園を取り巻く状況も、子どものおかれた環境も大きく変化しています。

この教育研究課題は、2年ごとに更新をしており、私たちが子どもをまんなかにした質の高い幼児教育を行う園で在り続けるための「道標」としての役割が期待されています。そこで「令和6・7年度 教育研究課題」では、今回別に策定された「保育者として身に付けたい資質・能力の道しるべ」および、改訂された「保育者としての資質向上研修俯瞰図」の内容も加えてお示しいたしました。

この教育研究課題が、各地区、各都道府県、各園、各個人での研究や研修の一助となり、より一層の幼児教育の質向上につながることを願っています。

一般財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構

研究研修委員長 岡本 和貴

目次

【はじめに】

【主題】

一人ひとりの「こどもがまんなか」をまもる
質の高い幼児教育を
～社会全体でつむぎ未来へつなぐために～

【課題の設定について】

【課題と解説】

- ・ 重点課題1 一人ひとりを尊重した質の高い教育・保育
～園及び家庭教育の在り方について～
- ・ 重点課題2 園全体で学びながら問い続ける園文化の醸成
～園長・リーダーの学びの重要性～
- ・ 重点課題3 架け橋期を考えた幼保小連携
～環境を通して行う幼児教育（幼稚園教育）と教科系統学習の小学校
教育の違いを理解し合いながら、幼児期の学びを小学校につなげる接
続を考える～

- ・ 課題1 愛されて育つ子ども [研修俯瞰図 A分野]
- ・ 課題2 子どもや同僚と共に育つ保育者 [研修俯瞰図 B分野]
- ・ 課題3 教育・保育理論 [研修俯瞰図 C分野]
- ・ 課題4 子ども理解 [研修俯瞰図 D分野]
- ・ 課題5 保育の計画と実践・評価・改善 [研修俯瞰図 E分野]
- ・ 課題6 子どもが育つ家庭や地域 [研修俯瞰図 F分野]
- ・ 特別分野

【主題】

一人ひとりの「こどもがまんなか」をまもる

質の高い幼児教育を

～社会全体でつむぎ未来へつなぐために～

子どもを取り巻く環境が大きく変化している現在。
子どもの立場に立って、社会全体で子どものことを考え、
子どもをまんなかにして、質の高い幼児教育を実践し、
この営みの大切さを社会に開き、伝え、共有し、
未来へとつないでいきましょう。

【課題の設定について】

重点課題1から3は、私立幼稚園・認定こども園として、幼児教育の現状と今後の展開を鑑みて、知見を得ていただきつつ、実践を進めることで地に足のついた「教育・保育実践知」として構築し共有しておきたいことや成し遂げたいことをテーマとして設定したものです。

また、課題1から6は、これからの幼児教育のためにしっかりと成し遂げたいことを、改訂された「保育者としての資質向上研修俯瞰図」をもとに整理し、テーマとして設定いたしました。

皆様におかれましては、各地区や都道府県での教育研究大会をはじめとした研究や各園も含めた研修の取組の手がかりとして適宜取り上げて深めていただき、地域の実情にあわせながら、より良い具体化に向けて取り組んでいただけますようお願いいたします。

【課題と解説】

重点課題1. 一人ひとりを尊重した質の高い教育・保育

～園及び家庭教育の在り方について～

新型コロナウイルス感染症という未曾有の事態において、子どもの生活環境も大きく変化しました。試行錯誤しながら、園生活の工夫や従来のカリキュラム・行事等の見直しに取り組みられてこられたことかと思えます。また、園においても、家庭においても様々な活動が制限されたことによる子どもの経験不足等も心配されます。このような状況が子どもや保護者、教師、保育者にどのような影響を及ぼしてきたのかを検証し、子どもたちの今、そしてこれからの育ちにつながる教育・保育の本質を問い直す必要があります。

幼稚園教育要領の「幼稚園の役割」には、「家庭は、愛情としつけを通して幼児の成長のもつとも基礎となる心の基盤を形成する場である。幼稚園は、これらを基盤にしながら家庭では経験できない社会・文化・自然などに触れ、教師に支えられながら、幼児期なりの豊かさに出会う場である。〈中略〉幼稚園では自発的な活動としての遊びを十分に確保することが何よりも必要である」と解説されています。また、こども家庭庁のこども政策においても、就学前のこどもの成長の保障、幼児教育・保育の確保と質の向上、すべてのこどもたちの可能性を引き出す学校教育の充実などがあげられています。

一方で、最近の子どもは情報化が急激に進んだ社会の中で多くの間接情報に囲まれて生活しており、自然と触れ合ったり子ども同士や地域と関わったりすることの減少など具体的な体験不足が指摘されています。また、運動不足、睡眠不足、栄養過多や不足など生活環境が脅かされている子どももいます。

子育てへの不安や孤立感を感じている保護者が増える中、日頃から保護者との関係を深め、幼児の様子や子育てに関する情報交換の機会を設けることが重要になってきています。子どもを一番近くで見守り教育・保育を実践する園と家庭との連携を図るとともに、保護者が幼稚園教育や幼児の発達のだん筋、幼児との関わり方への理解を深め、子どもをまんやかにして園と保護者が適切な環境で共に子どもの成長や育ちを支えていくことが重要だと考えます。

重点課題2. 園全体で学びながら問い続ける園文化の醸成

～園長・リーダーの学びの重要性～

世の中の状況は、人工知能等の先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられた Society5.0 時代が到来しつつあり、社会の在り方そのものがこれまでとは「非連続」といえるほど劇的に変わる状況が生じています。幼児教育・保育には、子どもたちが社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるための基礎を培うことが求められています。

また、こども未来戦略方針（令和5年6月閣議決定）では、幼児教育・保育について量の拡大から質の向上へと政策の重点を移していくとなり、各園では、地域の幼児教育拠点として質の高い幼児教育を提供、そして、社会の変化や地域の子育て家庭のニーズに対応した機能の強化は必然となります。このような大きなそして急速な時代の変化に応じて、自園の保育を常に見つめ直していくことは重要であります。

乳幼児期に過ごした環境が、その後の人生にどれほど大きな意味を持つかということは、幼児教育・保育関係者は誰もが納得しているところです。「幼稚園教育要領」前文に明記されているように、幼児の自発的な活動としての遊びを生み出すために必要な環境を整え、一人ひとりの資質能力を育てていくことは私たちの大切な役割です。だからこそ、自園の教育・保育や方法、そして子どもへの関わり方も含めた様々な環境が、乳幼児期にとって本当にふさわしい「遊び」を中心としたものであるかということ、常に園全体で学びながら問い続ける園文化を醸成することが必要であり、園のトップリーダーである園長には特に強く求められています。

また、生涯に渡る人格形成の基礎を培う担い手としての幼児教育・保育の重要性を広く社会に認知してもらえるように、私たち自身が幼児教育・保育のプロとして日々の研鑽を積むことが非常に重要であります。園全体で目指す方向性を確認しあいながら、日々の実践へとつなげ、研修等で得た学びをもとに、自分の保育観や技術などを磨き、常にアップデートしていくことが、自園や自らの保育の質を高め、子どもたちの豊かな経験や育ちを支える唯一無二の道のりだと考えます。園長・リーダーは、自らの学びを深めるとともに、自園の研修体制の環境づくりをしていくことが必要であります。

重点課題 3. 架け橋期を考えた幼保小連携

～環境を通して行う幼児教育（幼稚園教育）と教科 系統学習の小学校教育の違いを理解し合いながら、 幼児期の学びを小学校につなげる接続を考える～

平成 28 年 12 月の中央教育審議会の答申により、幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改訂の方向性が示され、人工知能(AI)やビッグデータ、IoT(Internet of Things)など、変化が急速で予測が困難と言われるこれからの社会を見据えて、「主体的・対話的で深い学び」(アクティブラーニング)が求められるようになりました。これを受けて、平成 30 年度の幼稚園教育要領等の 3 法令の改訂に続き、令和 2 年度に小学校においても、新しい学習指導要領が全面実施され、「社会に開かれた教育課程」をキーワードに、人生のスタートである「幼児期の教育と小学校の教育への滑らかな連携・接続」も大きなテーマの一つとなっています。

また、中央教育審議会「初等中等教育分科会」は「幼児教育スタートプラン」を踏まえ、幼児教育の質の向上、幼保小の円滑な接続に向けての議論を深めていくために令和 3 年 7 月「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」を設置しています。

その中の一つに「すべての 5 歳児にその多様性に配慮しつつ生活基盤を保障するための方策」を検討するとあり、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながる観点から幼児教育の充実が求められています。幼児教育の独自性を再認識し、5 歳児が幼稚園にいることの意味や幼児期に育てることを見極めるとともに、小学校以降の指導内容や指導方法を知り、幼児の学びや育ちに見通しをもち、発達や学びの連続性を踏まえた指導を充実させることの大切さから、重点課題 3 として「架け橋期を考えた幼保小連携」をテーマとしました。

小学校学習指導要領改訂ではスタート・カリキュラムが組み込まれ、小学校に入学した子どもが、幼稚園・保育所・認定こども園などの遊びや生活を通じた学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくためのカリキュラムを策定するように定められています。小学校は幼児期の学びを理解し、幼児期の学びからゆるやかに教科につなげられるよう変革されてきています。

それぞれの教育の方法の違いを相互理解することから、連携・接続を進めることが大切です。特に、幼児期の学びを小学校側へ伝えるための連携や、接続を考えるにあたってスタート・カリキュラムについても策定に積極的にかかわることも重要かもしれません。そのために、資質・能力の三つの柱を軸に、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を観点において、遊び中心の幼児教育の中にある「学びの芽生え」と、教科学習中心の小学校教育の「自覚的な学び」の相互理解をしていきましょう。それぞれの地域ごとに、授業や行事等での幼児と児童との交流活動や教職員の研修会等の交流から始め、小学校教員との話し合いによって子どもの過去と現在と未来を一緒に見つめ、接続カリキュラムや互惠性のある合同活動の年間計画をともに編成し、その実践結果を踏まえて更に良いものになるように取り組んでいただきたいと思います。

さらに地域や行政とのつながり、それぞれの幼児教育施設同士のネットワーク、保護者同士も含めた交流という土壌作りも重要です。

愛されて育つ子ども

(研究・研修のテーマ例)

- 幼児期からの人権教育を、対話を通して学び合う
- いのちの大切さを実践事例から学ぶ保育
- 個性が響き合うインクルーシブ教育の在り方とクラス集団の育ち
- 多様性の中で互いに育ち合う教育の在り方とクラス集団の育ち
- 子どもの健康な心と身体を育む食育を考える
- 子どもの安全を守る保育と環境
- 園の安全管理体制・危機管理体制を考える（研修・マニュアルの見直し等）
- 愛着形成と人間関係の深まり
- 各地区独自の課題

■ 研究・研修の視点

自分はかけがえのない存在であるという自尊感情と身近な大人への基本的な信頼感が、子どもの人格形成の基礎となることを鑑み、家庭と連携することを大切にしつつ子どもの権利を保障する保育を考えることが大切である。

また、子どもは園環境の中で、様々な「ひと・もの・こと」と出会い、関わりながら学んでいく。さらに、わくわくするような体験や、美しさ不思議さを感じるような内面を揺り動かされる体験を通して感性が磨かれ、心豊かに育まれる。保育者との応答的なやりとりの中で、愛着が形成され、愛情深く丁寧に育まれたクラス集団では、一人ひとりの尊厳が守られ、学び合う関係性の中で、自己肯定感が醸成されていく姿が見られる。

さらに、子ども同士の深まった関わりの中で起こり得る「葛藤」や「協同」・「自己実現」を繰り返し経験することで、友達同士認め合う関係性も築かれていき、その中で、自己も他者も尊重するという思いやりの核が培われる。障害のある幼児や、帰国子女や両親の国際結婚など外国とつながる幼児に対して、それぞれのニーズに合った適切な支援を行いながらインクルーシブ教育を進めると共にジェンダー等と性の多様性にも理解を深めることが大切である。

食育は、生涯にわたって健全な心と体を培い、豊かな人間性を育む基礎となる。園では、十分に体を動かして遊び、美味しく食事をする経験や他者とともに食べる喜びや楽しさを味わうことで、食材や調理者への感謝の気持ちや食べ物への興味関心等が育ち、食べることへの意欲につながるような配慮が大切である。家庭とも連携し、正しい情報提供や食育への普及啓発が求められている。

園での安全・衛生指導は、子どもの生命を守り、安心安全を確保するための取り組みを家庭と一体になって進めることが大切であり、危機的状況が発生した場合には、子どもたちも自ら命を守る行動を取れるように育てることが求められる。そして、感染症等の予防については、子どもたち一人ひとりを正しく理解し、実践できることを目指し、幼稚園等においては、安全管理・危機管理の在り方を探り体制を整え、想定外の危機に対して臨機応変な対応が求められている。

子どもや同僚と共に育つ保育者

(研究・研修のテーマ例)

- 主体的に学び続ける保育者の在り方
- 人間性豊かな保育者の育成
- 自分の得意分野を保育に生かす
- 仕事の効率化と組織の活性化を考える
- 自園の教育理念や教育課程の理解
- 教育課程の編成と評価・改善
- ECEQ®を活用して自園の良さと課題を明らかにする
- 自園の保育を語る
- 同僚性を育む“語り合い”“学び合い”
- 各地区独自の課題

■研究・研修の視点

保育者は、子どもにとって良き理解者であり、憧れのモデルであり共同作業者でもある。愛情豊かで子どもに寄り添える豊かな人間性といった資質を備えた保育者のもとで、子どもは安心感や安定感をもちながら園生活を送ることができるようになる。様々な遊びや生活からの学びは、義務教育及びその後の教育の基礎、更には生涯にわたる人間形成の基礎を培うものである。保育者が自らの経験を基に多方面での学びを積み上げていくことで、子どもの遊びや生活を深め充実させることにつなげていきたい。

子どもとの関わりの中で保育者は、子どもと出会い、子どもが成長することを助け、子どもとともに現在をつくり、子どもとの間の体験を省察する。その生活の中で保育者は日々学び成長を重ねていく。保育を省察するためのツールとして様々な評価方法を知り使いこなすことも必要である。保育や子どもの姿について様々な観点で、同僚と語り合い学び合う園内研修や、保育者一人ひとりが自らの持ち味を生かすための、キャリアに応じた断続的な研修の受講は園内の組織の活性化にもつながる。

また、ECEQ®を活用し自園の保育の良さや課題について再確認したり、取り組むべき課題を明らかにしたりし、その過程において園内のコミュニケーションを活性化し、同僚性を高める手法を学ぶことができる。園全体で常に園の教育・保育理念や教育課程を理解し、改善につなげていくことが重要である。

子どもたちの人間形成の基礎に大きく関わる私たち保育者は、これからも園内園外研修を充実させ、子どもたちとともに園全体の教育の質向上に努めていきたい。

幼児教育・保育理論

(研究・研修のテーマ例)

- 発達の連続性を踏まえた幼児教育理論
- 0・1・2歳児（乳児期）と3・4・5歳児（幼児）の生活の育ち
- 愛着の形成（人に対する基本的信頼感の獲得）
- 社会性の育ちと規範意識の育ち
- 幼児期の学び
- 日本の教育・保育制度と世界の教育・保育制度
- 現代の教育・保育制度の課題
- 幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針の変遷
- 各地区独自の課題

■ 研究・研修の視点

私たちは、大人も子どもも社会の中で生きている以上、好むと好まざるに関わらず、その時々での社会の影響を常に受け続けている。その影響力は想像以上に大きく、そのほとんどが意識されない中で醸成された人々の価値観が重なりあい社会生活へととなり、そこでの関係性からまた新たな価値観が生まれていく。そうした変化の中、ヒトとして進化することと退化することが時に混在している。

わたしたちの日々の保育という営みも、長期的、俯瞰的に見つめてみると、その時代背景である社会、時代が求めていた大人像や子ども像、それらに向けての教育目標や内容、方法などが異なる。だからこそ、これまでの歴史にある幼児教育や保育や思想の進化と退化を含めた変遷をたどりながら、その時代の社会が求めていたものが何であるかを知ること、これからの未来に向かってわたしたちが大切にすべきことを理論的に示してくれるのである。

AI に代表される Society5.0 や、あいまいで不確実で正解のない時代（VUCA）を生き抜いていく子どもたちが、充実した毎日を過ごすためにも、幼児期をどのような環境で過ごすか、そしてその根底にある保育の思想や理念をどう位置づけて保育を進めていくかという問題意識を持つことは、今までのどの時代よりも極めて重要である。

子ども理解

(研究・研修のテーマ例)

- 育みたい資質・能力の三つの柱の視点から子どもの育ちを捉えた保育実践
- 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた保育実践
- 子どもの発達・育ちの理解と保育実践
- 関係性（子ども同士、身近な大人）の中での育ちの理解と保育実践
- 子どもの内面理解・発達経過を記録化・可視化するための手法と活用
- PDCA サイクルを活かした子ども理解と実践の質的向上
- 多様性を尊重した保育実践
- インクルーシブな保育を目指し、共に育ちあうという視点での保育実践
- 特別な支援を必要とする幼児への個別の指導計画作成や家庭・関係機関との連携
- 乳児の発達と保育実践の理解
- 乳児保育から幼児期への連続性の理解と共有
- 各地区独自の課題

■研究・研修の視点

保育は子ども理解に始まると言っても過言ではない。子どもをしっかりと捉え正しく理解することは、保育者に求められる資質・能力の基礎となる、とても重要な分野なのである。そのためには、母体の中でこの世に生を受けてから乳幼児期や学童期を経て大人へと成長する、生涯にわたる発達の道筋を、最新のエビデンスに基づいた理論からていねいに学び直すことが大切である。同時にその理論を実践に落とし込むために、各要領を加味しながらの子ども理解でなくてはならない。加えて、乳児の発達・育ちの理解も欠かせなくなっており、もとより発達の全体像を俯瞰した上での保育実践であることが重要である。また、乳児を受け入れている園においては、乳児保育から幼児期への連続性を捉え、それを全教員が共通理解することも重要となっている。

保育者には、子ども理解につながる様々な記録の工夫や、子どもの成長・発達を可視化し、それをもとに保育者同士で語り合い、多様な考え方を大切にしながら多面的に子どもの姿を捉えていく姿勢が重要である。また、そのことを保護者と共有し子どもの成長を共に喜び、考え合えるような機会を持つことも求められる。

ダイバーシティ（多様性）やインクルーシブ（包括・受容）が重視される社会においては、特別な支援を必要とする子どもだけではなく、すべての子どもに対して、一人ひとりに応じた援助を行なっていくことが大切である。この個別最適な学びは幼児教育の本質であり、従来私たちが大切にしてきた教育である。子ども理解を深めることによって、一人ひとりの違いが受け止められ、等しく尊重され、教育・保育の公平性を担保していくことがますます重要になってきている。

保育の計画と実践・評価・改善

(研究・研修のテーマ例)

- 幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の理解
- 子どもの主体的な遊びや活動の展開
- 一人ひとりの発達に即した活動の展開と指導計画の作成
- 園行事の取組と子どもの育ち
- 子どもと共につくり出す活動と環境
- 子どもに寄り添う共感的な信頼関係に基づく保育環境のあり方
- 次の保育につながる記録のあり方
- 指導計画と実践につなげるための評価の工夫
- 園の課題の発見と保育者同士の共有
- 各地区独自の課題

■ 研究・研修の視点

保育実践は、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の正しい理解と各園の教育理念を基礎として、教育課程・指導計画を編成・作成し、子どもの姿に応じながら組織的、計画的に行うものである。

幼稚園教育要領には、幼稚園教育において育みたい資質・能力として、「知識・技能の基礎」、「思考力・判断力・表現力等の基礎」、「学びに向かう力・人間性等」の三つの柱が示されている。これらは、各幼稚園等が子どもの興味や関心、発達の実情などに応じて展開する活動全体を通して育まれる「生きる力」の基礎となるものである。また、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、幼児期にふさわしい遊びや生活を積み重ねながら、資質・能力が育まれている幼児の幼稚園修了時の具体的な姿であり、保育者が日々の保育を振り返り評価・改善する軸となる。

幼稚園等における保育実践は、幼児理解に基づく指導計画の作成、環境の構成と活動の展開、保育者の援助、評価に基づいた新たな指導計画の作成といった循環（PDCA サイクル）の中で行われるものである。指導計画の作成では、一人ひとりの発達の実情を捉えたうえで、具体的なねらいや内容を設定し、それらが達成されるための適切な環境を構成していく必要がある。そして、環境に関わって様々な活動を生み出していく子どもたちの姿を捉えながら、保育者はその状況に応じて多様な関わりをしていくことが求められる。

保育の評価は、子どもの姿（育ち）と保育プロセスの記録に基づいて行われる。計画と実際の保育を評価することで子ども理解を深め、次の保育の改善に生かしていくことが大切である。こうして指導計画を改善していくことは充実した園生活をつくり出すうえで重要であると考える。

子どもが育つ家庭や地域

(研究・研修のテーマ例)

- 幼保小の連携及び接続の理解と、架け橋期のカリキュラムの在り方
- 子育ての現状を理解し、幼稚園・認定こども園の役割の在り方を考える
- 「預かり保育」「親子登園」「子育て相談」等子育て支援の在り方
- 特別なニーズを持つ家庭への支援の在り方と専門機関との連携
- 地域の資源を活用した保育の在り方
- 各地区独自の課題

■ 研究・研修の視点

現代社会において、地域の近所付き合いなど大人同士の関わりや子ども同士の交流の場も少なくなり、核家族化、少子化、ひとり親家庭の増加が進む中、悩みを抱える保護者が孤立してしまうことが深刻な問題になっている。そういった子育て家庭の現状を知り、ニーズに合った支援をしていくことが大切である。

私たちはこれらのことを理解し、幼稚園・認定こども園としての役割を地域の方に知っていただくと共に、地域に開かれた幼稚園・認定こども園になる必要がある。また、子どもの育ちにおいては、生活習慣の未確立、コミュニケーション力の低下、愛着障害等の多くの課題が指摘されている。こうした状況下、各園における子育て支援においても子どもたちが安心安全に遊ぶことができ、相談、情報提供、親子登園、保護者同士の交流等が出来る場を提供し、互いに子どもの成長と子育ての喜びを感じられるようになるなど、地域における幼児期の教育のセンターとしての役割を果たしていくことが期待されている。

また小学校就学前までの特別なニーズを持つ家庭の保護者に対しての育児・教育相談に対する知識も身につけていかなければならない。近年子どもの貧困、虐待といった課題も浮かび上がり関係機関・専門機関と連携しながら、地域のネットワークを活用した支援体制を整えていくことも必要となっている。

預かり保育では、子どもの心身の負担を考慮するうえで生活リズムや生活の仕方に十分配慮しながら、子どもの生活全体が豊かなものとなるよう家庭や地域における幼児期の教育支援に努めなければならない。

幼児期の教育と小学校の教育への滑らかな連携・接続においては、幼稚園等での生活が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることを踏まえ、スタート・カリキュラムと教育課程を繋げ、接続カリキュラムを編成していく必要がある。また幼児教育と小学校教育の共通理解を図るために、小学校教師との意見交換や合同の研究会などを設け、円滑な接続を図るよう努めていかなければならない。

特別分野

- アプリによる研修受講や履歴管理の ICT 化・全国共通化
- オンデマンド研修による各種研修の共有
- 子どもの育ち・保育実践を保護者と共有するための工夫
- 地域と家庭と園をつなぐ 0・1・2 歳児の保育と満 3 歳児の幼児教育の在り方
- 地域と家庭と園をつなぐ子育ての支援の在り方→すべての子育て家庭を対象とした保育の拡充「こども誰でも通園制度(仮称)」の創設
- 地域の幼児教育センターや関係機関等との連携
- ECEQ®コーディネーターの育成と、幼児教育アドバイザーも担える ECEQ®コーディネーターの育成
- 幼児教育・保育実践と事務処理を支える ICT 化